

太陽光発電設備と蓄電池の新しい補助制度が始まりました！



兵庫県が環境省事業『脱炭素重点対策加速化事業』に採択されたことに伴い、兵庫県補助を活用した太陽光発電設備と蓄電池の新しい補助制度を開始します。

【申請開始日】 令和7年10月8日(水)

※先着順とし、予算がなくなり次第、終了とします。

【事業の流れ】



【補助対象】

最大
35万円

太陽光発電設備

補助額：**7万円/kW**
(上限5kW)

〈主な要件〉

- ・自家消費率30%以上
- ・国の制度(FIT制度)の認定を取得して、売電しないこと

定置用蓄電池

最大
23.5万円

補助額：対象経費の**1/3**
(上限14.1万円/kW 容量上限5kW)

〈主な要件〉

- ・蓄電池単独での申請はできません
- ・蓄電池容量：20kWh未満

補助金の**交付決定後に工事契約し、令和8年1月19日(月)までに実績報告**する必要があります。

※申請には様々な要件がありますので、詳細は豊岡市ホームページをご覧ください。
トップページ > くらし > ごみ・環境・衛生 > 地球温暖化防止 > 補助制度 > 市民向け補助制度

【申請先・問合せ】 豊岡市 コウノトリ共生課 脱炭素推進室
〒668-8666 豊岡市中央町2-4(市役所本庁舎2階4番窓口)
TEL：0796-21-9136 FAX：0796-24-7801
MAIL：ondankaboushi@city.toyooka.lg.jp



豊岡市の太陽光補助金

既存の太陽光発電システム設置補助金(別補助金)と、申請要件が異なりますので、要件を確認して申請してください。

なお、重複しての受給はできませんのでご注意ください。

太陽光発電設備と蓄電池の同時設置に関する補助

自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助金 【表面の制度】		太陽光発電システム設置補助金 【豊岡市既存制度】
◎太陽光発電 1kW当たり7万円(上限5kW) ⇒最大35万円 ◎蓄電池 補助対象経費の3分の1 ⇒最大23.5万円 ※蓄電池は補助対象経費1kWh当たり 14.1万円以下が対象(消費税抜き)	補助内容	◎太陽光発電 1kW当たり3万円(上限4kW) ⇒最大12万円 ※市内産パネルを設置する場合は 1kW当たり4万円 ◎蓄電池 1kWh当たり3万円(上限6kWh) ⇒最大18万円
自己所有に限る	設置方法	自己所有に限る
◎余剰売電可能(FIT不可) ^{※1} ※1 小売電気事業者に自家消費しきれない余剰分を売電する場合も補助対象 ◎発電した電力の30%以上を自家消費すること ◎契約前に申請すること ◎国・県・市の他の補助金と併用不可	主な補助要件	◎余剰売電可能 ^{※2} ※2 FITまたは小売電気事業者に自家消費しきれない余剰分を売電する場合も補助対象 ◎全量売電は補助対象外 ◎契約を締結し、工事を着工する前に申請すること ◎国・県の他の補助金と併用可能
令和8年1月19日まで	実績報告期限	工事完了(余剰売電型の場合、電力需給契約の締結完了)後30日以内 又は令和8年3月31日のいずれか早い日

詳しくは豊岡市ホームページをご覧ください。

[トップページ](#) > [暮らし](#) > [ごみ・環境・衛生](#) > [地球温暖化防止](#) > [補助制度](#) > [市民向け補助制度](#)

